

「住民が団結して 美しい村を守る」

東筑摩郡麻績村の高野忠房村長を講師に招いて、富士見町議会が主催する講演会を開きました。テーマは「太陽光発電の条例化」です。町民のほか、諏訪地域の議員、北杜市の議員も聴講し、太陽光発電事業への関心の高さを改めて知りました。

麻績村はなだらかな南斜面で、太陽光発電には非常に適した場所です。このため、施設の設置が相次ぎ、住民とのトラブルが発生しました。村議会は、村の景勝地への設置計画を察知して、臨時議会で条例案を議決しました。村長の強力なリーダーシップにより、条例制定作業は20日間で完了しました。

条例の主な内容は、「村長は事業を抑制する地域を指定できる」「抑制地域では事業区域の総面積が100平方メートル以上の施設は認めない」というものです。

ただし、この条例には弱点があります。憲法第29条の財産権の不可侵に抵触する可

抑制地域とは

(1) 地域を象徴する優れた景観が保たれており、その景観を保全することが特に必要と認められること。

(2) 河川、森林、湖沼等が所在する自然環境が良好な区域及び貴重な動植物が生息する区域で、その区域における自然環境を保全することが特に必要と認められること。

(3) 農業振興を図る観点から、農地として保持することが特に必要と認められる

こと。

(4) 土砂崩れ、溢水(いっすい)など災害の恐れのある区域で、特に災害の危険性が高く、木竹の伐採・伐根、盛土、切土等の造成行為、再生可能エネルギー発電設備の設置を制限する必要があると認められること。

麻績村の高野村長が「太陽光発電の条例化」で講演

東筑摩郡麻績村の高野忠房村長を講師に招いて、富士見町議会が主催する講演会を開きました。テーマは「太陽光発電の条例化」です。町民のほか、諏訪地域の議員、北杜市の議員も聴講し、太陽光発電事業への関心の高さを改めて知りました。

高野村長は最後に、「法的強制力がなくても、住民が団結して美しい村を守るという信念があれば、環境・景観破壊は防ぐことができる」と締めくくりました。

性能です。しかし、施設用地には宅地並み課税を課し、条例に違反した業者はホームページで公表する規定もあります。条例制定後は、施設設置の申請がほとんど出ていないそうです。



多くの聴講者があった「太陽光発電事業の条例化」に関する講演会



「防災」の分科会

【防災】

過去の災害発生地を調査し公表を

9月30日夜半からの台風24号の接近により発生した富士見町の災害を踏まえ、防災に対する意識を更に高めると共に、町政に対する意見を伺う機会としました。参加者は数名でしたが、貴重なご意見をいただき、今後の議会活動で役立てていく考えです。

参加者からは「町内でかなりの

雨量があり、停電も広域で発生したが、防災無線が聞こえず、情報が得られないことがある。防災無線の発信システム、機能はどうなっているのか」との指摘。「防災無線と並行して、広報車を使った発信も検討できないか」との提案がありました。

避難場所に関しては、「母沢川の

氾濫により、小六区で一次避難所が土砂で埋まった」など全体的見直しを求める意見がありました。

町内の各所で宅地化が進む中で、「過去の災害発生地を調査し、ハザードマップに反映させ公表してほしい。災害発生地は住居不適合地とすることも必要では」と規制を求める意見がありました。「災害に対する行政の対応、認識は全体的に甘すぎないか」と厳しい意見も聞かれました。

多摩市議会と初交流

富士見町議会は初めて昨年11月13日に多摩市を訪れ、議会の取り組みを学ぶ行政視察を行いました。行政視察後は、市議26人と町議11人が交流会を開きました。

多摩市と富士見町は、姉妹都市締結を結びながら、これまで、議会同士の交流がありませんでした。しかし、姉妹提携30周年記念式典に多摩市の議員が来町されたことや、18年春には、新たに就任された岩永ひさか議長が来町されたことをきっかけに、双方から交流の提案がありました。毎年11月中旬に多摩セ



阿部裕行市長 中央の案内で、「多摩センターイルミネーション」のシンボルツリー「樅ノ木」を見学する富士見町議会

タブレット導入など行政視察

ンター駅前が開かれる「多摩センターイルミネーション」のメイン広場には、富士見町の樅ノ木がシンボルツリーとして飾られます。このイベントに併せて議員交流を企画しました。

イルミネーションは、会場全体で45万球のLED電球が使用され、市民や観光客を魅了します。会場では、阿部裕行市長に案内をしていただきました。多摩市の友好都市締結は富士見町だけということ、今後、議会交流を深めたいと思います。

イルミネーション、樅ノ木も見学

行政視察は、「インターネットによる議会映像の配信」「議会へのタブレット端末の導入」「決算審査施策評価」の3点です。内容は以下の通りです。

インターネット配信 多摩市は2012年に、無料動画配信サービスを利用したインターネット配信を本会議場で開始し、14年からは委員会室も配信しました。15年にはYouTubeに切り替えました。経費も安く、当町議会でも検討すべき課題となりそうです。

タブレット導入 17年に導入し、全議員にタブレットを配布しました。所管各課ともつながっていて、必要なデータを受けることもできます。導入により、紙の削減などで約100万円の効果がありました。経費は初期投資に343万円、維持費に年間168万円でした。

決算審査施策評価 多摩市は4常任委員会ごとに評価の対象施策を事前に決め、決算を基に事業を分析して評価し、さらに行政に対して提案しています。行政側は、評価を受けて、来年度予算にどう反映させるかを検討し、議会に回答します。議員、議会の政策能力が試される取り組みです。

議員勉強会

「地元の人が喜ぶ町なら、遠くから人が集まる」

社会文教常任委員会が主催する議員勉強会は12月定例会の会期中、12月14日に開きました。富士見高原医療福祉センターのセンター長で、富士見高原病院の井上憲昭名誉院長に「高齢者や障害者にやさしい町は、住民にもやさしい」の演題で講演をいただきました。

富士見高原病院の井上名誉院長が講演

井上名誉院長は、高原病院の足跡を説明し、「厚生連の病院は、農協から無利子の出資を受けています。しかし、高度な医療や福祉を地域に広げようと願うならば、事業の経済的な基盤を固めなければならぬ」と述べました。過去20年間の収入の推移は右肩上がりです。2013年には



講演する井上憲昭名誉院長

新病棟を竣工。また、富士見ヶ丘のベネディクト修道院を研修センターにすべく購入しました。

富士見高原医療福祉センターの活動は地元の富士見にとどまらず、諏訪、辰野、伊那にまで広がって

議会を傍聴しましょう

3月定例会は2月28日開会

次回、3月定例会は2月28日に開会し、一般質問は3月4日、5日の予定です。定例会の日程、審査日程、議案内容や、一般質問の通告要旨は、議会のホームページに掲載します。ご質問は議会事務局へ電話かメールでお気軽にお問い合わせください。

なお、3月定例会の議会だよりは、統一地方選挙のため発行を休ませていただきます。

井上名誉院長は「地元の人たちが喜ぶ町であれば、遠くから自然と人が集まってくる」と語りました。

編集後記

あとわずか早いもので、議員任期も残り3カ月。あとわずかとなりました。昨年は気候の変化が激しく、大きな台風被害も受けました。心からお見舞い申し上げます。人的被害がなかったのは、せめてもの救いだと思います。

ますます難しい時代になります。多くの皆さんに立候補していただくことを期待します。

(小池 勇)

議会広報編集委員会
委員長 川合 弘人
委員 長 矢島 尚
副委員長 小池 勇
委員 員 五味 高幸